

# チューリップファン倶楽部 会員規約

## 第1条(名称)

本会の名称は「チューリップファン倶楽部」(以下、ファンクラブと表記)とします。

## 第2条(目的)

チューリップやお花が好きな方、とやまのチューリップを応援してくれる皆様とともに、ファンクラブはさまざまな活動を通じて富山のチューリップの魅力を伝えることを目的とします。会員はすべてこの規約に同意したものとみなします。

## 第3条(会員)

入会手続きを完了し、本規約を承認の上、会費の受領を確認した後に会員といたします。ただし、ファンクラブの判断により、入会を認めない場合があります。

1. 会員は下記の条件をすべて満たすものとします。
  - ・ 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告がないこと。
  - a. 日本国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つ者。
  - b. 法人でなく個人であること。
  - c. ファンクラブにて入手した、または入手しようとする一切のものを第三者に転売した、あるいは転売しようとした事がないこと。
  - d. 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
2. 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとします。会員から前項の届け出がなく、送付物等が延着および未着となった場合ファンクラブは一切責任を負いません。
3. 会員は、会員特典を受けることができます。会員特典の内容は第7条に記します。
4. 本規約制定前に入会した会員について、本規約の内容に異議がある場合、退会することができます。
5. 会員期間は募集締切日までのファンクラブが入会を承認した日から翌年の3月31日までとします。
6. 会員を継続する場合は、募集締切日までに再入会手続きが必要です。募集締切日を過ぎてからの継続手続きはできません。

#### 第4条(入会金)

入会金 無料

#### 第5条(年会費)

年会費 一律¥9,000-(税込)。

※ご入金には振込手数料がかかります。手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

#### 第6条(継続)

年度ごとに再入会手続きが必要です。申込後、次回分年会費の支払いをもって継続といたします。

#### 第7条(会員特典)

- 1.富山のチューリップをお楽しみいただける特典 年3回お届けいたします。 2.
- カタログおよび WEB ショップ掲載商品(一部商品除く)のご購入合計金額より5%引き
- 3.新商品モニター体験(希望者)

#### 第8条(会員義務)

1. 会員は、入会申し込みにおいて届け出た内容に変更があった場合、速やかにファンクラブへの申請を行うものとします。会員が前項の届け出を怠った場合により発生するファンクラブからの告知不到達に関しては、ファンクラブは一切責任を負いません。

#### 第9条(本規約の追加、変更)

本規約の追加、変更はファンクラブが行い、会員にその都度、追加・変更事項を通知するものといたします。

#### 第10条(退会)

1. 会員が再入会の手続きをしない限り、当該会員は退会したものとします。
2. 会員が会員規約に反する行為を行った場合、あるいはファンクラブに対して著しく損害を与えるとファンクラブが判断した場合、会員の資格を一時停止または剥奪できるものとします。

3. 会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返却はいたしません。

#### **第 11 条(個人情報)**

ファンクラブは、会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないととも、第三者に開示、提供しないものとします。

#### **第 12 条(サービスの中断)**

天災、火災、停電、社会情勢の変化等の不可抗力な理由により、一時サービスの提供が中断される場合があります。その場合速やかに復旧に努めますが、それによって発生する損害に対してファンクラブは一切責任を負いません。

#### **第 13 条(本会の解散)**

本会は、ファンクラブにその活動を継続しがたい事情が生じた時は解散いたします。ただしこの場合、ファンクラブは会員に連絡の上、解散月の翌月以降の会員期間に応じて会費を返却いたします。

#### **附則**

---

本規約は令和 4 年 4 月 1 日から施行する

令和 5 年 4 月 1 日一部改訂